

議案第85号

令和6年度幕別町水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和6年度幕別町の水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度幕別町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 水道事業費用	575,834千円	7,407千円	583,241千円
第1項 営業費用	537,573千円	6,398千円	543,971千円
第2項 営業外費用	38,161千円	1,009千円	39,170千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額315,860千円は消費税資本的収支調整額80,037千円及び引継金47,642千円及び当年度損益勘定留保資金188,181千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額310,830千円は消費税資本的収支調整額80,037千円及び引継金47,642千円及び当年度損益勘定留保資金183,151千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第2款 簡易水道事業資本的収入	341,219千円	5,500千円	346,719千円
第7項 負担金	27,941千円	5,500千円	33,441千円
	支 出		
第1款 水道事業資本的支出	1,065,551千円	△19千円	1,065,532千円
第1項 建設改良費	929,390千円	△19千円	929,371千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	427,682千円	489千円	428,171千円
第1項 建設改良費	253,892千円	489千円	254,381千円

(一時借入金)

第4条 予算第7条中「100,000千円」を「400,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条中「43,217千円」を「50,085千円」に改める。

幕別町水道事業会計補正予算説明書
収益的支出

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 水道事業費用		575,834	7,407	583,241			
1 営業費用		537,573	6,398	543,971			
	2 配水及び給水費	49,543	832	50,375	1 給 料	164	1 一般職給料 (1人) 164
					2 手 当	557	1 寒冷地手当 8 2 時間外勤務手当 453 3 期末勤勉手当 96
					3 賞与引当金繰入額	17	1 賞与引当金繰入額 17
					4 法定福利費	160	1 共済組合事務費 1 2 共済組合負担金 160 3 共済組合追加費用負担金 2 4 公務災害補償基金負担金 △3
					26 負担金	△66	1 退職手当組合負担金 △66
	5 総係費	68,397	5,566	73,963	1 給 料	2,292	1 一般職給料 (3人) 2,292
					2 手 当	1,999	1 住居手当 △222 2 通勤手当 △85 3 寒冷地手当 15 4 時間外勤務手当 1,648 5 期末勤勉手当 498 6 児童手当 145
					3 賞与引当金繰入額	635	1 賞与引当金繰入額 635
					4 法定福利費	736	1 共済組合事務費 △7 2 共済組合負担金 732 3 共済組合追加費用負担金 24 4 公務災害補償基金負担金 △13
					26 負担金	△96	1 福祉協会負担金 △1 2 退職手当組合負担金 △95
2 営業外費用		38,161	1,009	39,170			
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	25,531	1,009	26,540	2 借入金利息	1,009	1 借入金利息 1,009

幕別町簡易水道事業会計補正予算説明書
資本的収入

(収入)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
2	簡易水道事業 資本的収入	341,219	5,500	346,719			
	7 負担金	27,941	5,500	33,441			
	1 負担金	27,941	5,500	33,441	1 工事負担金	5,500	1 水道管移設工事負担金 5,500

幕別町水道事業会計補正予算説明書
資本的支出

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	水道事業 資本的支出	1,065,551	△19	1,065,532			
	1 建設改良費	929,390	△19	929,371			
	1 建設改良費	832,053	△19	832,034	1 給 料	△1,088	1 一般職給料（1人） △1,088
					2 手 当	1,363	1 扶養手当 300 2 住居手当 △7 3 寒冷地手当 74 4 時間外勤務手当 735 5 期末勤勉手当 △219 6 期末勤勉手当 480
					3 賞与引当金繰入額	△89	1 賞与引当金繰入額 △89
					4 法定福利費	△52	1 共済組合事務費 1 2 共済組合負担金 △45 3 共済組合追加費用負担金 △12 4 公務災害補償基金負担金 4
					26 負担金	△153	2 退職手当組合負担金 △153

幕別町簡易水道事業会計補正予算説明書
資本的支出

(支出)

(単位：千円)

款 項	目	補正前 の額	補正額	合 計	節		説 明
					区 分	金 額	
2	簡易水道事業 資本的支出	427,682	489	428,171			
	1 建設改良費	253,892	489	254,381			
	1 建設改良費	250,526	489	251,015	1 給 料	411	1 一般職給料（1人） 411
					2 手 当	17	1 扶養手当 △120 2 住居手当 △96 3 通勤手当 △26 4 寒冷地手当 △51 5 時間外勤務手当 266 6 期末勤勉手当 134 7 児童手当 △90
					3 賞与引当金繰入額	△34	1 賞与引当金繰入額 △34
					4 法定福利費	126	1 共済組合事務費 1 2 共済組合負担金 129 3 共済組合追加費用負担金 △4
					26 負担金	△31	1 福祉協会負担金 1 2 退職手当組合負担金 △32

給 与 費 明 細 書

水道事業会計

1 一般職
(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	6 (2)	4,154	22,735	18,997	45,886	10,796	56,682	
補正前	6 (2)	4,154	20,956	14,212	39,322	9,811	49,133	
比較			1,779	4,785	6,564	985	7,549	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	618	893	298	4,572	564	10,566
	補正前	438	1,218	409	1,470	564	9,208
	比較	180	△325	△111	3,102		1,358

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	661	805	20	18,997
	補正前	615	270	20	14,212
	比較	46	535		4,785

備考 ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	6		22,735	18,149	40,884	9,882	50,766	
補正前	6		20,956	13,364	34,320	8,897	43,217	
比較			1,779	4,785	6,564	985	7,549	

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	618	893	298	4,572	564	9,718
	補正前	438	1,218	409	1,470	564	8,360
	比較	180	△325	△111	3,102		1,358

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後	661	805	20	18,149
	補正前	615	270	20	13,364
	比較	46	535		4,785

備考 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(2)	4,154		848	5,002	914	5,916	
補正前	(2)	4,154		848	5,002	914	5,916	
比較								

	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
職員手当 の内訳	補正後						848
	補正前						848
	比較						

	区分	寒冷地手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
職員手当 の内訳	補正後				848
	補正前				848
	比較				

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 () 内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	1,779	(1) その他の増減分	1,779	会計間異動による増 3人 10,042千円 会計間異動による減 3人 △8,668千円 その他 405千円	
職員手当	4,785	(1) その他の増減分	4,785		支給対象職員の異動分等 (手当ごとの増減については、(1)総括を参照)

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和6年4月1日現在	平均給料月額(円)	321,367	
	平均給与月額(円)	415,142	
	平均年齢(歳)	43.9	
令和5年4月1日現在	平均給料月額(円)	320,675	
	平均給与月額(円)	422,456	
	平均年齢(歳)	43.3	

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			一般行政職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600	166,600	166,600	166,600
大学卒	196,200	196,200	196,200	196,200

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和 6 年 4 月 1 日 現在	7 級			7 級		
	6 級	1	16.7	6 級		
	5 級		25.0	5 級		
	4 級	2	50.0	4 級		
	3 級	2	33.3	3 級		
	2 級	1	16.7	2 級		
	1 級			1 級		
	計	6	141.7	計		
令和 5 年 4 月 1 日 現在	6 級			6 級		
	5 級	1	25.0	5 級		
	4 級	2	50.0	4 級		
	3 級			3 級		
	2 級	1	16.7	2 級		
	1 級			1 級		
	計	4	91.7	計		

(級別の職務内容)

区分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部 長	課 長	課長補佐	係 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
補正後	職員数 (A)	(人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	5	5	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)	1	1
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	4	4
	比率 (B) / (A)	(%)	83.3	83.3	
補正前	職員数 (A)	(人)	6	6	
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	6	6	
	号給数別内訳	1号給	(人)		
		2号給	(人)	1	1
		3号給	(人)		
		4号給	(人)	5	5
	比率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.25	2.25	4.50	有	
補正前	2.25	2.25	4.50	有	
国の制度	2.25	2.25	4.50	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)	特別の勸奨退職者12号 給	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20% 加算)		

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	・通勤距離片道40km以上の場合の支給額 20%加算